

第4回会議の継続議論の必要性平成27年10月9日  
保育検討協議会委員 大塚和彦

第4回会議での私の発言に関し、何人かの委員の方から、コメントや異論がありました。(内容の詳細は会議録を参照下さい)、議論を途中で中断することで事態を曖昧のまま放置すべきではないと考えますので、特に反対意見に関しましては、より具体的な事例や理由を加えて、以下コメントをさせていただきました。正副会長及び各委員の方々には是非ご一読いただきたいと思います。

本会議では、余りに発言のテーマや時間が限られているため、個々の発言が不十分になるケースも多いため、書面にて説明不足な点を補足させていただきました。

1) 民営化をやっても、財政効果は余りないと市の当局が言っているのを  
ご存じかというご意見、ご質問がありましたが、それは公設民営化(業務委託)に限った財政効果のことを言っているに過ぎないと思います。

民営化を進める場合に、公設民営化を経て二段階で民設民営化を行う場合には、その財政効果の得られる時期が直接民設民営化を行う場合よりも少し先になりますが、財政効果がないということではありません。他市の事例を見ても、最近の民営化は民設民営化が主流となっており、小金井市でも、これから行う民営化は、最初から民設民営化を目指すべきだと思います。その理由は下記です。

- ① 新制度移行により、市の裁量権や監督権が増し保育園の管理運営に目が届きやすくなったこともあり、従来は懸念理由にあげられていた民営化に際しての民間業者による事業運営に対する漠然とした不安が解消し、市との連携によるしっかりとした運営が期待出来るようになって来たこと。
- ② 二段階で民営化を行うのは、手間暇がかかりコストも高くつき非効率であること
- ③ 財政効果が早期に得られること。
- ④ 民間事業者選定は最初から信頼性の高い適切な業者を慎重に選定すべきであり、  
先ず、民間委託をやってみて良さそうなら本格的な選定をするというやり方よりも  
确实安心な方法と思われるため。

民営化の財政効果については、本協議会資料12の総合的見直しに添付されている公立園と民間園の市の持ち出し支出経費の比較をご覧になれば、その効果は明らかです。この資料により児童一人当たり年間約60万円、100人規模の保育園ならば年間約6,000万円の市持ち出し経費の差額があるということが分かります。更に別の資料17番(運協で使用された資料)でも、民間園と公立園の1園当たり年間経費差額は年によりバラツキはあるものの、特殊要因を除いて概ね年間

5-6, 000万円になっています。従って、公立園を一つ民営化すると、年間運営費だけで約5-6, 000万円の財政効果が期待できるということだと考えられます。

尚、上記運協資料17番は、公立保育園の管理運営の効率化に関する議論に不可欠な資料でありますので、本協議会におきましても、次回10月25日の会議に備えて配布頂くようお願いしたいと思います。(本資料は、保育事業の現状確認にも必要なものと思われま)

その際、議論をなるべく直近の数値を含めて行えるよう、資料のアップデートを追加頂くようお願い致します。(下記例示)

- ① 平成25年、26年度の決算数値、27年度の予算数値を追加する
- ② 運営費部分で、公立園の経費に年度ごとのバラツキが見られるため、特殊要因(例えば退職金など)を注記する
- ③ 運営費における公民の1園あたり市持ち出し経費の差額が一目で分かるよう最下段に別欄を設けて記載する
- ④ 工事費部分で、民間園の経費額の内訳(市の負担額と国都の助成額内訳)を記入明示すること。

2) 市民のアンケート結果は当たり前のことだというコメントがありましたが、(保育サービスは公立でも民間でも運営主体にはこだわらない、要は財政支出が少なくサービスの質の高いところがやるべきだというマジョリティーの意見について)、アンケート結果は当たり前だというご意見はその通りだと思います。私も当たり前だと思います。だからこそ、その当たり前の状態が実現するように方策を考えましょうということ、この会議の場で訴えている次第です

3) 保育園の民営化は、周りの市がみんなやっても、小金井市がやらないということに意味がある。

このご意見考え方は、一般市民の考え方とは相当かけ離れた感じがします。

上記のアンケート結果にもある通り、一般の方々はそのままで公立園の存続にこだわっているとは考えられません。この協議会の中でも議論があったように、市内の認可園において、民間園も公立園も保育の質や内容に大きな差があるとは思えないからです。

現に周辺市では民営化後も、それまでと変わりなく子どもたちを第一に考えた保育が進められています。公設から民設に変わることは、そんなに“悪い”ことなのでしょうか。むしろ、民営化を進めても、子どもたちに影響がないようにするにはどのように取り組むべきなのか、を議論すべきではないでしょうか(具体的に、その時期や進め方など)

(4) 国分寺市で公立園を視察し、民営化の話聞いた。公民に一体感があって、市が全て公も民も管轄している現状がある、小金井市はその連携が足りないというご意見

現状認識にズレが感じられます。国分寺市は平成18年に7か所あった公立保育園を平成32年までに公設公営保育園としてはわずか1園に削減し、公設民営園を2園（既に実施済み）、併せて3園のみを公立園として集約特化する一方、他の4園は毎年1園ずつ民設民営化を進めていく計画を目下実施中の市です。国分寺市の場合は、公立園の基幹園システムによって、公民の連携を深めるランドデザインに基づいて民営化策を具体化した先進事例のひとつと言えましょう。（因みに同市では、公立園の民営化により1園で年間約8,300万円の運営経費節減効果があると試算し公表しています）つまり、運営形態の見直しと運営方式の見直しをセットで成功させた事例と言うことが出来ると思います。小金井市で足りないのは、公民の連携よりもむしろ、それを可能とする運営形態と運営方式の見直しの方だと思います。

5) 官民格差の是正問題

当会議で、民間保育士の年間収入は300万円程度とのお話がありました。一方、公立園の保育士の年間収入はどの位なのでしょう。最近の市報で確認した市職員の平均年収は約600万円でした。年齢層の違いによる差異もあろうかとは思いますが、平均値で見た場合、表面には直接現れない、保育士処遇上の官民格差の問題が存在するのではないかとということが推察されます。公務員の方には、給与に応じた職務職責が求められているわけですから、このような官民格差の実態があるとすれば、公務員である以上、より困難な職務を果たして頂くのが当然のことではないかと思われまます。今後の公立園の役割を求める上でも大いに関係してくる課題ではないかと考えます。（本問題については、第5回会議の場で同主旨の委員発言を行っています。）

6) 民営化議論よりも保育の中身を知り質を高める方が先決というご意見

保育行政の将来を見据えた重要課題を論ずるよりも、現行の保育の質の向上が先決と言わなければならないほど、公立保育園のサービスの質は低いのでしょうか？公立園の保護者アンケートでも、多数の保護者が公立園のサービスに満足しているという結果がでていたように思いましたが。

保育の質の改善は日常的に常に取り組みすべき課題であって、長期的視点での運営形態の見直し民営化の問題等とは明らかに別次元の課題ですから、保育の質の議論が民営化の議論に優先するという性格のものではないはずです。仮に民営化のプロセスの中でいかに保育の質を維持確保するかという問題があるとすれば、それは民営化をどのよう

に進めるかという議論の中で児童への影響や対策なども含めて詳細に検討すべき事項ということになるはずです。

7) 我々は決して民営化に反対している訳ではない、というご意見もありました。ということは、問題なのは民営化そのものではなく、民営化のやり方ということになりますね。そうであれば、この協議会では民営化のやり方をより具体的に議論し、その進め方についてより多角的な議論を行うべきではないでしょうか。

8) 公立園における管理運営の効率化議論の中で

公立園の構造問題とは、端的に言えば、公立園の経費構造問題だと思います。運営コストの節減や効率化と言っても、職員配置の工夫や、研修経費やその他保育関係の経費予算を少々削減してみても、どれほどの効率化が期待できますか？ 現実の状況は、むしろ待機児童問題、保育ニーズの多様化問題への対応等、全体的に経費支出の増加が避けられない事態に直面しており、経費節減策だけでは限界があり、到底対応しきれない状況のわけです。したがって、削減努力に加えて、もう一方の策である収入増加策で効果的な手を打たなければならないはずで、そのためには民間活力のより一層の活用によって（別の言い方にかえれば、民営化によって）国都の助成金を安定的に獲得できる体制を早期に整備することが 市に課せられた喫緊の最重要課題のひとつと位置づけされることは当然のことではないかと理解されます。

その他にも、収入増加策としては、何年も前から検討課題として取り上げられてきた保育料の値上げなども再度、真剣に検討すべき課題だと思います。他市以上に財政事情の厳しい小金井市において、保育料が多摩26市の中で最低というのは如何なものでしょうか？ 公立園の民営化もしない、保育料の値上げもしないということで、削減できる費用を削減しようとしするのは、一般の市民の方々の理解は得られないと思います。小金井市が、このように他市並み以上の経費負担を続けていれば、市の他の重要施策、例えば高齢者問題、医療福祉や文化、防災、街づくり等々様々な施策に必要な支出にシワ寄せが行くか、それも出来ないとなれば、借金で賄うしか無くなるわけで、これでは保育園で折角大事に育てた子どもたちに、将来のツケを回すことになりかねません。本当にそれで良いのでしょうか？ このままの運営方法を継続することが、子どもの最善の利益に繋がることなのだろうか、現役世代の責任を考えさせられてしまう問題です。

9) 民営化の議論をやるとなれば、この会議が対立の場になってしまいがそれでもよいのか。というご意見について、

対立や対決をする必要はありません。賛成論、反対論、意見を出し合い議論を深める

ことが重要です。課題解決に向けて意見の違いがあろうとも、それを乗り越えて大いに議論し問題の本質を解明して解決策を見出すべきと考えます。

10) 残り4回の会議では民営化の結論を出すことは困難というご意見

全くその通りだと思います。しかし、それが理由で民営化の必要性について、議論する必要はない、という判断にはならないはずです。

保育の総合的見直しの中でも述べられているように、保育事業で増大する様々なニーズに対応し適切な対策を講じていくためには、現行の保育事業の体制や仕組みを変えていく必要があると思います。その中身は公立園の運営形態の見直しと保育事業全体の運営方式の見直しという二つの柱の政策ではないでしょうか。繰り返しになりますが、飛躍した結論を求めるのではなく、以前から提起されている重要課題に関し、本協議会はその必要性、有効性等を議論し意見を述べるべきと思います。

結論を急ぐのではなく、民営化は、やりかたとプロセスの検討に充分時間をかけるべきで、そのための道筋を整えるべきではないかと言うことを申し上げております。

11) 現状における市の課題の(3)市が保有する保育施設の維持管理に向けた対応。それについては施設白書並びに第3次行財政改革大綱の方で具体的に中身が示され、今、  
粛々とそれが進んでいる最中だろうと思っておりますがという会長発言に関しまして、

私の知る限り、施設白書、第3次行革のいずれに於いても、本対策に関する具体的対応は提示されておりません。(これを放置すると将来的に大変な問題が生じますよという財政面での問題指摘がされているに過ぎません)

だからこそ、本協議会において、幅広い視点からこの問題解決に効果的方策がないか、具体的意見を求められているものと理解されます。

ここ10年間で多摩26市では保育園の民営化が大きく進みました。

各市のHPや都の資料等で調べたところでは、平成18年度、26市全体の認可保育園の数は公立園が209、民間園343園だったものが、平成26年度では公立園180、民間園480とその内訳が大きく変わり民営化(合計29園いずれも民設民営化園)が進展したことが分かりました。更に26年度以降の民営化計画では新たに32園が民設民営化される予定になっています。この時点で公立園は8年前の209園から148園に減少すると見込まれます。この間、上記以外の民間委託による公設民営化も進み、実施済みと計画中を合わせると、これ等の民営化園だけで全部で23園にのぼります。(但し、公設民営化園はカテゴリー上、公立園のままと看做されます)。

小金井市の民営化については、かつて児童福祉審議会でも保育業務の見直しや、保育料の改定、保育体制の拡充等広範な議論がなされ、平成18年3月に答申も出されており

ますが、およそ10年前のものであり、その後の状況変化は全く反映されておられません。その後の状況変化の中で、上述如く他市での民営化の大幅な進展が見られたことがあり、小金井市でも、このような環境の中で状況変化を踏まえた対応策として保育事業の総合的見直しが策定されたものと考えられます。

以上